

あなたの子育て応援します「特別保育」

閤こども課幼児教育係 ☎32-7028

市では、子どもの健やかな心身を育むための取り組みや、保護者が子育てをしやすい環境づくりを進めています。保育所(園)での「特別保育」のうち、一時預かり保育、病児保育、地域子育て支援センターの取り組みについて紹介します。ぜひ、ご利用ください。

保育所(園)での一時預かり保育

平日の場合

保護者が用事で保育できない時、休息したい時などに子どもを預かります。

対象 おおむね生後6カ月～就学前の子ども

利用条件 原則週3回、月12回まで(半日の利用でも1回とする)

料金 (基本保育時間：午前8時30分～午後5時)

区分	半日	1日
3歳以上	1,300円	1,800円
3歳未満	1,600円	2,100円

休日の場合

日曜日・祝日に保護者が、用事や仕事で保育ができない時に預かります。

料金 日額2,200円 ※弁当が必要です

■一時預かり保育の申し込み先 (50音順)

保育所(園)名	電話番号	平日	休日
院庄	28-2475	○	
大崎	26-4977	○	
加茂	42-3027	○	
久米	57-2501	○	
作陽	22-4446	○	○
勝北風の子	36-8844	○	
城西	22-2408	○	
城北	23-0353	○	
総社	23-8233	○	
高野	26-1037	○	○
高野第二	26-4368	○	
田邑	28-2729	○	
津山	22-3376	○	
東津山	26-2100	○	
福岡	22-8053	○	○
やよい	23-0306	○	

病児保育

保育所(園)や小学校(3年生以下)に通っている子どもが、病気のため登園や登校ができない時に、子どもを預かります。

ところ こどもデイケアルーム「さくら」(河原内科・松尾小児科クリニック内：二宮)

時間 診療日の午前9時～午後5時(土曜日は午後4時まで)

料金 1日2,000円(食費400円別途要)

登録方法 こども課または「さくら」で登録する(年度更新が必要)

利用方法 前日までに「さくら」に電話で申し込む
※日曜日・祝日・年末年始・小児科休診日は休み

閤河原内科・松尾小児科クリニック ☎28-5570

地域子育て支援センター

地域子育て支援センターでは、次のような取り組みを行っています。

取り組み内容 育児相談、保育所(園)の解放、地域の子育てグループへの出前保育 など

■すこやか子育て相談センター (一宮保育所内)
月～金曜日 午前10時～午後4時 ☎27-2241

■やよい子育てセンター (やよい保育園内)
月～土曜日 午前8時30分～午後5時 ☎23-8382

■勝北こども園子育て支援センター (勝北風の子こども園内)
月～金曜日 午前9時～午後4時 ☎36-5115

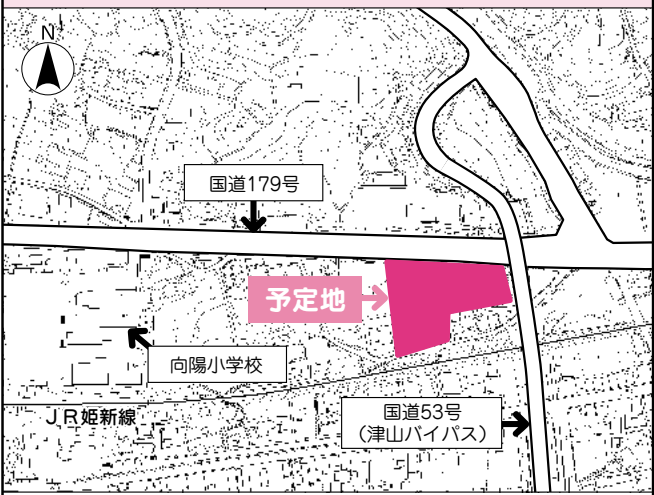
■地域子育て支援センター (久米保育所内)
月～金曜日 午前9時～午後4時 ☎57-2501

新しい幼稚園の設置場所が決定しました(平成31年度開園予定)

閤こども課こども政策係 ☎32-2179

市では、平成27年5月に策定した「津山市立教育・保育施設再構築計画」で、津山地区(旧津山市内)の市立幼稚園12園を廃止し、新しい市立幼稚園2園を建設することとしていました。これを受け、鶴山通りを中心線とした東西でエリアを設定し、その中で多くの候補地を検討した結果、次の2カ所を建設予定地として決定しました。

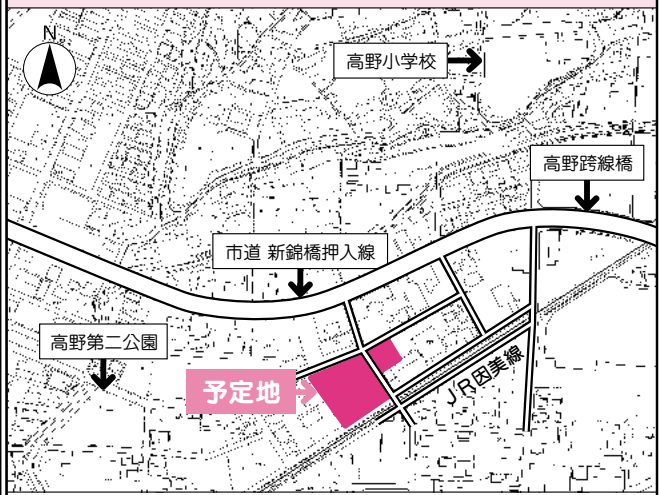
西エリア：二宮地内(現二宮幼稚園・二宮公民館の敷地内)



選定ポイント

- 二宮公民館との複合施設として現在の敷地内で整備することで、施設の有効活用や園児と地域住民との交流を図ることができる
- 近隣に小学校や保育園があり、保幼小連携の取り組みを進めやすい
- 国道179号や国道53号(津山バイパス)からのアクセスが良く、通園の利便性が高い

東エリア：高野本郷地内(高野小学校の南西約300m)



選定ポイント

- 近隣に高野第二公園があり、園外活動の場として有効活用を図ることができる
- 近隣に小学校や保育園があり、保幼小連携の取り組みを進めやすい
- 市道新錦橋押入線や国道53号からのアクセスが良く、通園の利便性が高い

新しい保育所の名称決定「津山市立みどりの丘保育所」

閤こども課こども政策係 ☎32-2179

市では、グリーンヒルズ津山(大田)敷地内に建設中の新しい保育所の園名を平成27年12月に募集したところ、90人の方々から65名称の応募をいただきました。これをもとに、新施設園名選考委員会で選考し、市で検討した結果、新しい保育所の名称を「津山市立みどりの丘保育所」に決定しました。

決定した名称の応募者 飯田員章さん(横山)、水島健さん(大田)(50音順)

決定理由 この名称には、「みどりいっぱい明るく豊かな環境の中で、子どもたちに元気でたくましく遊び・学び・育ってほしい」という思いや、「さまざまな世代から親しまれ、身近な存在として親しまれる保育所であってほしい」という願いが込められていて、選考基準にふさわしいと認められたため

工期 平成27年9月18日～平成28年9月30日(予定)

開園時期 平成28年秋以降(予定)



「津山市立みどりの丘保育所」完成予想図

申請受け付け開始します「年金生活者等支援臨時福祉給付金(高齢者向け)」

閤臨時福祉給付金対策室(市役所2階) ☎32-7004

低所得の高齢者の生活を支援するため「年金生活者等支援臨時福祉給付金(高齢者向け)」を支給します。4月14日(木)から受け付けを開始しますので、お忘れのないよう申請してください。

対象 平成27年度臨時福祉給付金の支給対象者(次の①～④を満たす人)のうち、平成28年度中に65歳以上になる人(昭和27年4月1日以前生まれ)

①平成27年1月1日現在で津山市に住民登録されている②平成27年度分市民税均等割が非課税③市民税課税者に扶養されていない④生活保護制度の被保護者でない

支給額 1人につき3万円

申請期間 4月14日(木)～7月14日(木)

申請方法 4月中旬から支給対象と思われる人に対し送付される申請書に必要事項を記入し、同封の返信用封筒を使って郵送する、または次に掲げる提出先に直接提出する

直接提出する場合のところ・とき 市役所2階大会議室＝4月14日(木)～22日(金)(16日(土)・17日(日)含む) 午前8時30分～午後5時15分、市役所2階203会議室＝4月25日(月)～7月14日(木)の平日午前8時30分～午後5時15分、各支所・出張所担当課＝4月14日(木)～7月14日(木)の平日午前8時30分～午後5時15分

支給開始時期 5月中旬以降(予定)